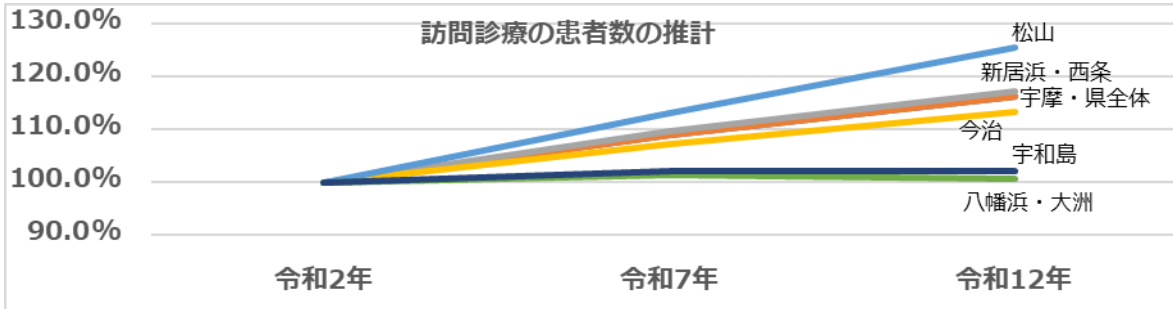


本県の状況

在宅医療の需要は、高齢化の進展により増加傾向



医療提供体制

多職種連携を図りつつ、24時間体制で在宅医療を提供  
各圏域において、それぞれの実情を踏まえて体制を整備

①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施

②日常の療養支援(訪問診療)

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援

③急変時の対応(往診)

- 在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確保

④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

在宅医療において積極的役割を担う医療機関

- ①～④の機能の確保に向け、24時間対応体制の在宅医療提供、他医療機関の支援、多職種連携の支援など積極的役割を担う
- ※在宅医療支援診療所・病院、在宅療養後方支援病院

在宅医療に必要な連携を担う拠点

- ①～④の機能の確保に向け、地域の関係者による協議の場の開催、関係機関の調整・連携体制の構築等必要な連携を担う
- ※保健所、市町、郡市医師会

第8次計画における課題

- 高齢化の進展により増加する在宅医療需要に対応可能な医療提供体制の構築
- 地域の実情に応じ、新たに在宅医療を提供する医療機関等の増加、既に在宅医療を提供している医療機関等の体制強化等

主な取組み

- 【訪問診療】** (医師が、患者を計画的に訪問し、診察する)
  - ・現在対応している医療機関等の体制強化、幅広い医療機関等の参入などを促進
- 【往診】** (医師が、通院できない患者からの要請を受けて、その都度診察(24時間対応)する)
  - ・現在対応している医療機関等の体制強化、入院機能を有する医療機関等の参入などを促進
  - ・在宅医療を提供する医療機関と連携し、急変時の24時間対応や緊急時の入院受入等を支援する後方支援体制を強化
- 【多職種連携】**
  - ・多職種(病院、診療所(歯科含む)、薬局、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所等)の連携を促進

主な目標

目標項目	目標値(令和8年度)
訪問診療を受ける患者数	現状から108.5%以上 (訪問診療患者数の伸び率)
訪問診療を実施する医療機関数等	現状以上



在宅医療に円滑に移行でき、患者やその家族のQOLが維持向上できる在宅医療提供体制を目指す